一　施行者の名称　奈良県
二　都市計画事業の種類及び名称　大和都市計画道路事業三・五・八百十一号畝傍駅前通り線及び三・四・八百八号橿原中大路線
三　事業施行期間　自平成二十五年二月十八日至平成三十一年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　奈良県橿原市八木町三丁目、八木町二丁目及び八木町一丁目地内
使用の部分　なし

○四国地方整備局告示第十二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。
その関係図面は、平成二十五年二月十八日から二週間一般の縦覧に供する。
平成二十五年二月十八日
四国地方整備局長　川﨑　正彦

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　百九十二号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長	備考
吉野川市川島町川島字町西北二三五番三から同市川島町川島字城山一六二番一まで	前	一一・四メートル～二六・八メートル　一一七二キロメートル	
	後	一五・九メートル～三六・八メートル　一七二キロメートル	

(四)　図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局徳島河川国道事務所

○九州地方整備局告示第二十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。
平成二十五年二月十八日
九州地方整備局長　吉崎　収

一　施行者の名称　福岡県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成十三年九州地方整備局告示第百六十二号飯塚都市計画道路事業三・三・十号鯰田中線、三・三・三号嶺田穂波線及び七・六・一号灰交荒巻線
三　事業施行期間　自平成十三年十一月二十六日至平成三十一年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　変更なし
使用の部分　変更なし

○九州地方整備局告示第二十二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。
その関係図面は、平成二十五年二月十八日から二週間一般の縦覧に供する。
平成二十五年二月十八日
九州地方整備局長　吉崎　収

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　三号及び二百八号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長	備考
熊本市北区植木町味取字金山道下三三八番一から同市北区四方寄町字南原一六六二番まで	前	A　八・九〇〇メートル～五七・〇〇〇メートル　八・二四〇キロメートル	上記A・B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
		B　二一・四〇〇メートル～二〇四・〇〇〇メートル　二・二六三キロメートル	
	後	A　八・九〇〇メートル～五七・〇〇〇メートル　八・二四〇キロメートル	
		B・C　二一・四〇〇メートル～二〇四・〇〇〇メートル　五・五四八キロメートル	

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局熊本河川国道事務所

国会事項

衆議院

議決通知

二月十四日鬼塚事務総長から岡田裁判官訴追委員会委員長職務代行者及び橋本参議院事務総長宛、本院は裁判官訴追委員を次のとおり補欠選任した旨通知した。

裁判官訴追委員
鳩山　邦夫（森英介の補欠）

又同日本院は地方政審議会委員に神野直彦、鎌田司、熊野順祥、小山登志雄及び中村玲子を任命したことについて承認した旨内閣に通知した。

又同日本院は公安審査委員会委員長に房村精一を、同委員に太田順司、竹中千春及び宮家邦彦を任命したことについて承認した旨内閣に通知した。

又同日本院は原子力規制委員会委員長に田中俊一を、同委員に大島賢三、島崎邦彦、中村佳代子及び更田豊志を任命したことについて承認した旨内閣に通知した。

選出通知

二月十四日本院は検察官適格審査会委員及び同予備委員を次のとおり選挙した旨内閣に通知した。

検察官適格審査会委員
平沢　勝栄
葉梨　康弘
松本　剛明
石関　貴史

同予備委員
古賀　篤（平沢勝栄の予備委員）
今野　智博（葉梨康弘の予備委員）
階　猛（松本剛明の予備委員）
鈴木　望（石関貴史の予備委員）

指名通知

二月十四日本院は日本ユネスコ国内委員会委員に衆議院議員小此木八郎、同萩生田光一、同笠浩史及び同村上政俊を指名した旨内閣に通知した。

又同日本院は国土審議会委員に衆議院議員中谷元、同林幹雄、同細田博之、同望月義夫、同黄川田徹及び同上野ひろしを指名した旨内閣に通知した。

又同日本院は国土開発幹線自動車道建設会議委員に衆議院議員石破茂、同野田聖子、同高市早苗、同二階俊博、同後藤斎及び同小沢鋭仁を指名した旨内閣に通知した。

委員推薦通知

二月十四日、議長は、地方制度調査会委員に次の議員を推薦する旨内閣に通知した。

土屋　正忠
うえの賢一郎
大島　敦
松浪　健太

又、同日、議長は、国土審議会特別委員に次の議員を推薦する旨内閣に通知した。

（北海道開発分科会）
中村　裕之
中川　郁子
前田　一男
松原　仁
小熊　慎司
今津　寛
務台　俊介
津島　淳
菊田真紀子
村岡　敏英
宮路　和明
宮腰　光寛
北村　誠吾
西銘恒三郎
鷲尾英一郎
桜内　文城

（豪雪地帯対策分科会）

（離島振興対策分科会）

議案提出

二月十四日議員から提出した議案は次のとおりである。

北朝鮮による三度目の核実験に対する抗議決議案（佐田玄一郎外十三名提出）

要求書受領

二月十四日議員から次の議案は委員会の審査を省略されたい旨の要求書を受領した。

北朝鮮による三度目の核実験に対する抗議決議案

佐田玄一郎外十三名